

禁煙 支援 新時代

わかる・できる・てがるに楽しく!

職域・地域・教育・医療現場での
禁煙支援ノウハウ

10

2018年

9月16日〈日〉9:30—17:00(受付9:00—)

松江市保健福祉総合センター 3階

松江市乃白町32-2 電話 0852-60-8174

参加費

[医療従事者] 5,000円

[事業所関係者] 1,000円

[一般市民] 無料

[昼食代] 弁当600円(お茶つき)

無料託児あり(1歳—就学前児対象)

9:30—10:00 開会のあいさつ／オリエンテーション

10:00—12:00 [禁煙支援講座]

禁煙支援

——基礎から受動喫煙防止規制強化と
加熱式タバコの最新知識まで

高橋裕子 京都大学大学院医学研究科 特任教授

日本禁煙科学会認定試験(希望者のみ)

12:00—13:00 [昼休み—ランチョンセミナー]

喫煙と循環器疾患

杉原志伸 島根大学保健管理センター 准教授

13:00—14:00 [特別講演]

職場で広がるハラスメント

——スモークハラスメント

塩飽邦憲 島根大学医学部 特任教授

14:00—16:00 [シンポジウム]

協働して進めよう、たばこ対策!

①「島根県のたばこ対策の取組」について
山崎一幸 島根県健康福祉部健康推進課 課長

②労働局の進める受動喫煙対策
——コンサルタント会との協働

藤原淳一 島根労働局労働基準部健康安全課
主任産業安全専門官

③松江市のたばこ対策について

岩成俊治 松江市健康部健康推進課 課長

④協会けんぽ島根支部における
受動喫煙防止の取組み

船田裕介 協会けんぽ島根支部企画総務部 部長

⑤幼小からの取組み——『たばこはダメよ!』
杠佳子 幼児教育センター 幼児教育アドバイザー

⑥事例① 建設会社におけるたばこ対策への取組み
高橋宏聡 高橋建設株式会社 代表取締役社長

⑦事例② 中学校での喫煙防止教室について
田中浩志 すみれ調剤薬局 学校薬剤師

16:00—16:30 Q&A 何でも受付けます。日頃の疑問を一気に解決しよう!!

16:30—17:00 閉会のあいさつ

参加申込締切 9月12日〈水〉

締切までに参加申し込みをなさった方には、昼食をご用意できますので
早めにお申し込みください。詳しくは、裏面の参加申込書をご覧ください。

- 単位認定(申請中)
- ①日本医師会認定産業医研修・生涯研修専門 3単位
 - ②島根県医師会生涯教育講座 6単位
 - ③日本禁煙科学会 認定禁煙支援士 認定講習会受講点 2点
 - ④日本薬剤師会研修センター受講点 4点
 - ⑤日本プライマリ・ケア連合学会

プライマリ・ケア薬剤師認定指定講座 4単位

●⑤の申請時、④のシールを提出する必要がありますので④のシールを他の用途との併用はできません。1人に2枚のシールを提供することもできません。

お問い合わせ先

特定非営利活動法人しまね子どもをたばこから守る会

ファックス 0852-21-2903

電子メール shimane-nosmoke@googlegroups.com(ML)

shimane-nosmoke@sayonaratabaco.net(事務局)

ホームページ www.sayonaratabaco.net

主催 日本禁煙科学会、特定非営利活動法人しまね子どもをたばこから守る会、禁煙マラソン
共催 松江市、島根県産業保健総合支援センター

後援 島根県、島根労働局、島根労働基準協会、島根県経営者協会、松江商工会議所、
島根県教育委員会、松江市教育委員会、島根県医師会、松江市医師会、
島根県小児科医会、島根県薬剤師会、島根県歯科医師会、松江市歯科医師会、
島根県歯科衛生士会、島根県看護協会、朝日新聞松江総局、山陰中央新報社、
BSS山陰放送、TSK山陰中央テレビ、山陰ケーブルビジョン、
健康日本21推進全国連絡協議会

今年も禁煙支援研修会の時期が廻ってきました。第10回目を迎えます。平成28年8月には、厚生労働省より「喫煙の健康影響に関する検討会報告書」が公表され、喫煙と疾患の因果関係について、科学的な観点から総合的に判断し国際機関などと同様に4段階の判定が取り入れられました。レベル1(科学的証拠は、因果関係を推定するのに十分である)、レベル2(科学的証拠は、因果関係を示唆しているが十分ではない)と判定された疾患は多く、肺がんをはじめ虚血性心疾患・脳卒中は、受動喫煙でもレベル1と判定されています。この度やっと7月18日に改正健康増進法(受動喫煙防止)が参院本会議で可決、成立しました。禁煙場所での喫煙は罰則付きで禁止され、これまで努力義務だった他人のたばこの煙を吸い込む受動喫煙防止が義務化され、東京五輪・パラリンピック前の2020年4月までに全面施行です。

職場も、2016年6月には労働安全衛生法改正により職場の取組み課題として「受動喫煙の防止措置をとる」ことが義務付けられています。

また今年の禁煙週間のテーマは「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達を守ろう～」でした

が、子どもの受動喫煙でレベル1と判定されているのは、乳幼児突然死症候群(SIDS)と喘息の既往で、呼吸器症状(咳・痰・喘鳴・息切れ)や呼吸機能低下、喘息発症・重症化、虫歯、中耳疾患はレベル2と判定されています。

低濃度長期ばく露による有害物質の健康影響は、時間と共に影響も大きくなって障害として表れていきます。たばこ煙もまさにPM2.5の有害物質なのです。「がん対策推進基本計画」、「健康日本21(第二次)」などと共に、煙のない社会へ向けた活動が必須です。

今回の法改正を健康づくりの効果的な力に代えて、禁煙・受動喫煙防止対策を

更に進めて行きたいものです。禁煙チャレンジのきっかけをつくり支援すると共に、就業時間は禁煙・敷地内禁煙・建物内禁煙など、粛々と進めて行くことが大事です。前回に引き続き今回も「職場の受動喫煙ゼロに取り組む企業」からの報告をお願いしました。沢山のヒントを頂き、禁煙支援を受ける側も支援する側も双方にWIN-WINの輪が広がって行くことを期待しています。

春木有子

特定非営利活動法人しまね子どもをたばこから守る会 代表
松江市医師会禁煙活動推進委員会 委員
島根県医師会たばこ対策委員会 委員
日本禁煙科学会 評議員



バス「市立病院」下車。P 駐車場：松江市立病院と共用。駐車券を会場にお持ちください。

禁煙支援新時代 10 参加申込書

ファックスまたは電子メールでお申し込み下さい。
※ご記入の内容は本事業の参加人数の把握目的以外には使用しません。

氏名	昼食(弁当)					要	不要	
職種 (該当するものを○ で囲んで下さい)	【医療従事者】	→	医師	歯科医師	薬剤師	看護職	歯科衛生士	その他()
	【事業所関係者】	→	衛生管理者	会社員	その他()			
	【一般市民】							

連絡先(電話番号、ファックス番号、メールアドレス)

無料託児希望(1歳—未就学児対象).....ご希望の際は、お子様の人数・年齢、電話番号をご記入下さい。

人数	年齢	歳	か月	電話番号
		歳	か月	
	名	歳	か月	

参加申込先 しまね子どもをたばこから守る会

ファックス 0852-21-2903 電子メール shimane-nosmoke@sayonaratabaco.net

申込締切 9月12日(水)